整備管理者研修について

【整備管理者選任前研修の実施について】

整備管理者選任前研修は、整備管理者として選任する予定の方で、実務経験(2年以上)により選任される方が受講する研修です。

※整備士資格をもっておられる方、受講経験のある方は受講不要です。

【令和6年度 整備管理者選任前研修の日程について】

第1回 令和6年6月14日(金) 13:30~16:30 ※受付は、各30分前から行います。受講開始後の受付はできません。

詳細は下記のリンクをご確認ください。

公示

受講案内

支局・駐車場案内

「受講申込入力フォーム」はこちら

(駐車場には限りがありますので、公共交通機関もご利用ください) ※不正改造車で来られた場合、整備命令を発令します。

【整備管理者選任後研修の実施について】 運送事業者で選任されている整備管理者が2年毎に受講する研修です。新たに整備管理者に選任された方も受講する必要があります。